

松本養護学校、若槻養護学校基本方針検討委員会の設置について(案)

特別支援教育課

1 目的

長野県特別支援教育連携協議会における「特別支援学校のあり方」の検討と連携しながら、早急に取り組むべき松本養護学校、若槻養護学校について施設整備の基本方針を作成するため、各学校について検討委員会を設置する。

2 検討委員会の概要

松本養護学校、若槻養護学校それぞれについて以下のように行う。

- ① 開催期間 平成31年度、32年度
 - ② 構成員：学識経験者、特別支援学校長、特別支援学校職員、保護者 等 各10名
 - ③ 検討・実施内容
 - ・松本養護学校、若槻養護学校がもつべき専門性（教育内容や地域・関係機関との連携等）はどうあったらよいかを検討する。
 - ・検討された専門性が十分に発揮されるために、備えるべき施設やその機能等について整理し、方向性を協議する。
 - ・他県の先進的な取組と施設整備の状況を視察し、協議に活かす。
 - ・保護者・職員・関係者等の意見を踏まえた検討とする。
- ※ 県全体の基本方針、施設整備基準の作成と並行して協議する。

3 計画

	H31(2019)年度				2020年度	
連携協議会 (主な議題)	第1回 分教室の方向性の提案	第2回 盲、ろう、病弱、肢体不自由 方向性提案	第3回 寄宿舎あり方協議	第4回 施設整備方針 検討	施設整備基準検討	
松本養護学校 検討委員会 若槻養護学校 検討委員会	各養護学校のあり方を協議				施設整備計画作成	
	課題整理 関係者意見集約・整理 あり方協議 視察 視察報告 あり方の協議 方向性の確認 協議	松本・若槻養護学校基本方針検討		松本・若槻基本方針(案)	施設整備計画作成	協議 まとめ (パブリックコメント)
事務局	意見整理	視察	方向性原案作成 必要な機能・設備整理	基本方針 作成	施設整備基準作成	まとめ

4 構成メンバー

- ・学識経験者(大学教授)、福祉、医療関係者、保護者代表、地域支援者代表者
- 市町村関係者、学校長、教諭代表